

太田市体育施設の個別施設計画
(長寿命化計画)

令和4年12月

太 田 市

(ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課)

目次

1 背景・目的等

| | |
|--------------|---|
| (1) 背景 | 1 |
| (2) 目的 | 1 |
| (3) 本計画の位置づけ | 1 |
| (4) 計画期間 | 2 |
| (5) 対象施設 | 2 |

2 体育施設の目指すべき姿

3 体育施設の実態

| | |
|------------------|---|
| (1) 対象施設一覧及び配置状況 | 3 |
| (2) 体育施設の利用状況 | 5 |
| (3) 施設関連経費の推移 | 6 |
| (4) 体育施設の保有量 | 7 |

4 体育施設整備の基本的な方針等

| | |
|--------------------------|---|
| (1) 施設の規模・配置計画等の方針 | 7 |
| (2) 改修等の基本的な方針 | 7 |
| (3) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等 | 9 |

5 長寿命化の実施計画

| | |
|--------------------------|----|
| (1) 施設改修の方向付けと実施計画 | 10 |
| (2) 長寿命化等のコスト見通し、長寿命化の効果 | 13 |

6 長寿命化計画の継続的運用方針

1 背景・目的等

(1) 背景

本市では、高度経済成長期以降、人口増加と市民ニーズに合わせ体育施設の整備を他の公共施設及び道路等のインフラ施設の整備と共に進めてきました。

しかし、今後はこれらの施設が改修、更新時期を迎えるため、多額の更新費用が必要になります。

一方で、人口減少等による税収の伸び悩み、少子高齢社会の進展に伴う扶助費の増加なども懸念され、財政状況は一層厳しくなるものと考えられます。

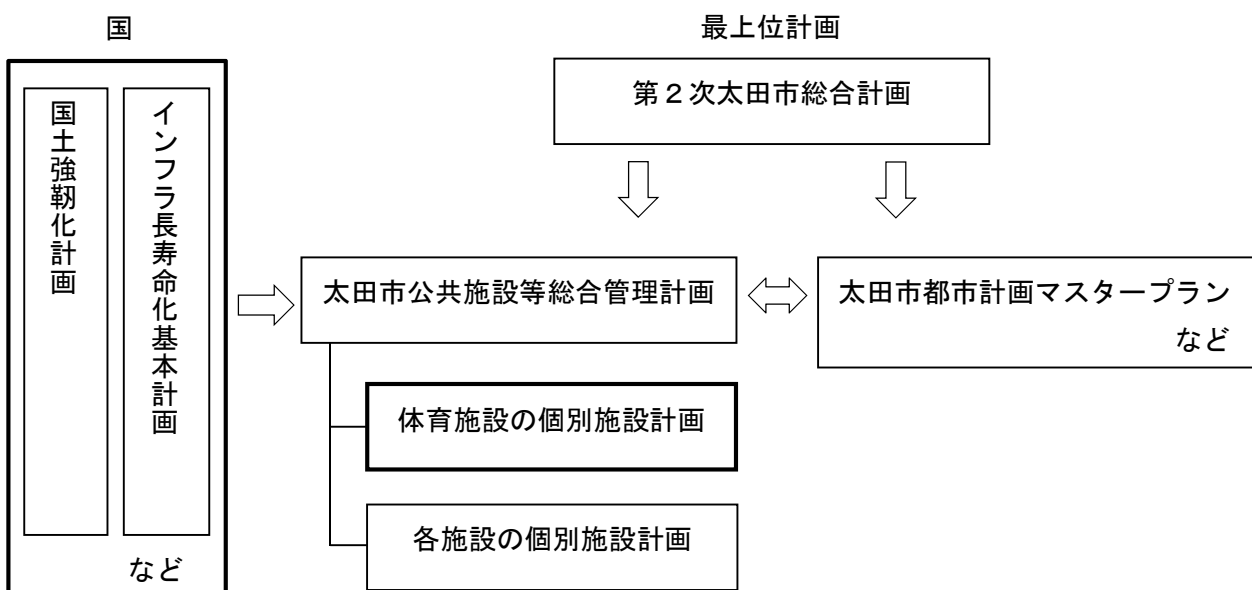
こうしたことから、一律的な建替えによる更新では、財政的な負担が大きく実施が困難な状況となっており、既存施設をより長く有効的に使うため適切な維持・保全が大変重要となっています。

(2) 目的

このような現状をふまえて、上位計画である太田市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、本市が所有する公共建築物のうち、体育施設の中・長期的な維持・保全対策や、効率的・効果的な運営のあり方を具体的に示した長寿命化計画を策定することを目的とします。具体的には、劣化状況を調査し、施設の計画的な修繕・更新等を実施することにより施設の長寿命化を図り、更新等費用の平準化や縮減をもたらす修繕・改築スケジュールを作成します。

(3) 本計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」及び「太田市公共施設等総合管理計画」に基づく、本市が保有する体育施設を対象とした個別施設計画（長寿命化計画）に位置づけられます。



(4) 計画期間

本計画の計画期間は西暦 2022 年度から 2061 年度の 40 年間とし、計画開始から 5 年を経過する前に再検証を実施することとします。また、上位・関連計画等の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて見直しを図っていきます。

(5) 対象施設

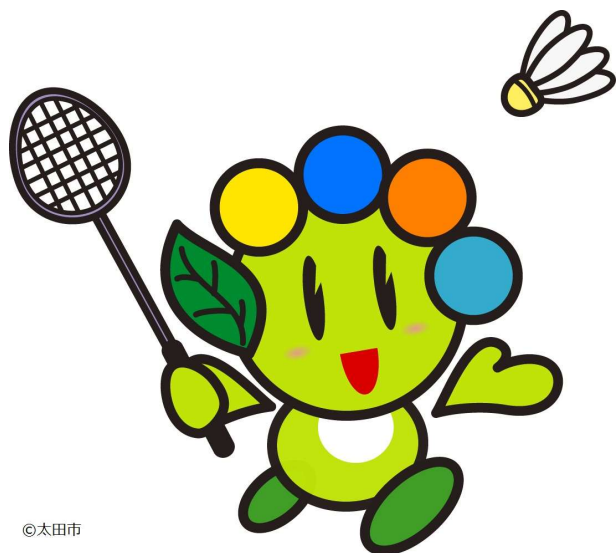
対象施設は、太田市が保有する体育施設（市民体育館、陸上競技場、野球場、サッカー・ラグビー場、総合体育館、武道館、弓道場、第 2 サッカー・ラグビー場、すぱーく太田、サン・スポーツランド、渡良瀬スポーツ広場、新田総合体育館、新田武道館、尾島体育館、藪塚本町社会体育館）とします。

なお、建物以外のテニスコートやグラウンド等については、本計画の対象施設には含まれていませんが、これらについては定期的に点検を行い、必要に応じて改修等を行うこととします。

2 体育施設の目指すべき姿

本市では、平成 30 年度（西暦 2018 年度）に太田市野球場、令和 2 年度（西暦 2020 年度）に太田市陸上競技場の建替え工事がなされました。また、令和 5 年度（西暦 2023 年度）に太田市総合体育館の建築完成を予定しています。そして、今後は一層厳しくなる財政状況や、人口減少等による子ども人口減に対応し、一律的な建替えによる更新ではなく体育施設の長寿命化に向け、適切な維持・保全等の施設整備を進めてまいります。

体育施設は、体育活動はもとより多様な市民活動にも対応でき、特に災害時の拠点としての役割を担う施設として、誰もが安全・安心・快適に利用できる空間である必要があります。また、省エネルギーに配慮した環境負荷の少ない施設、自然との共生等を考慮した施設環境が求められています。

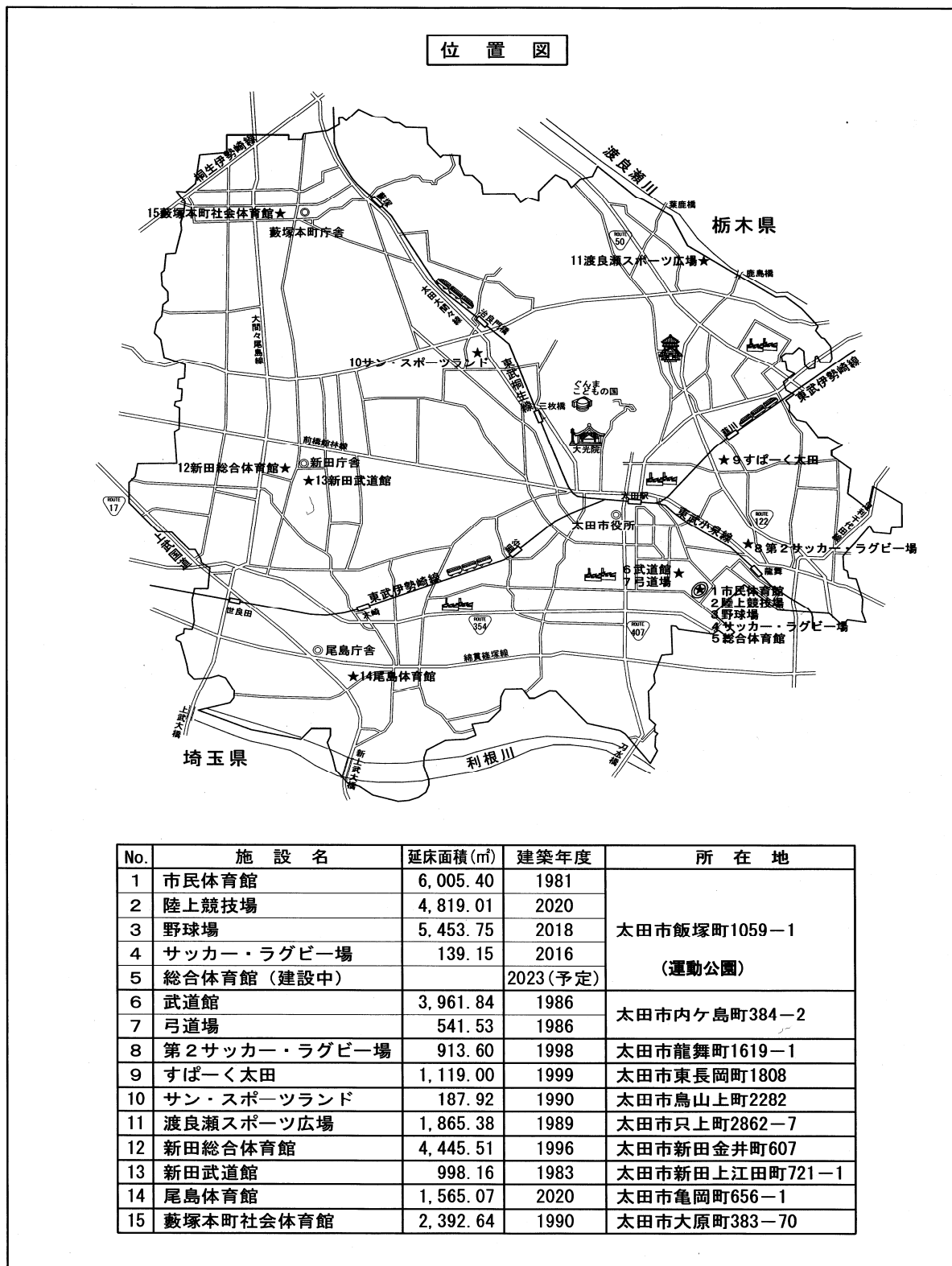


©太田市

太田市マスコット「おおたん」

3 体育施設の実態

(1) 対象施設一覧及び配置状況

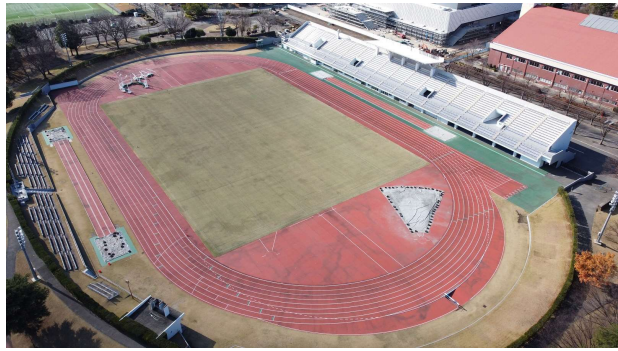


○運動公園内の施設

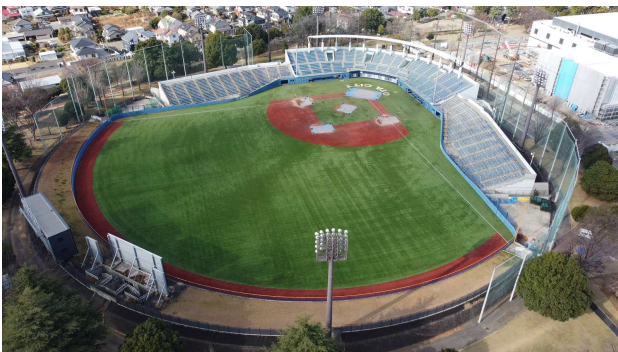
1 市民体育館



2 陸上競技場



3 野球場



4 サッカー・ラグビー場



5 総合体育館（建設中）

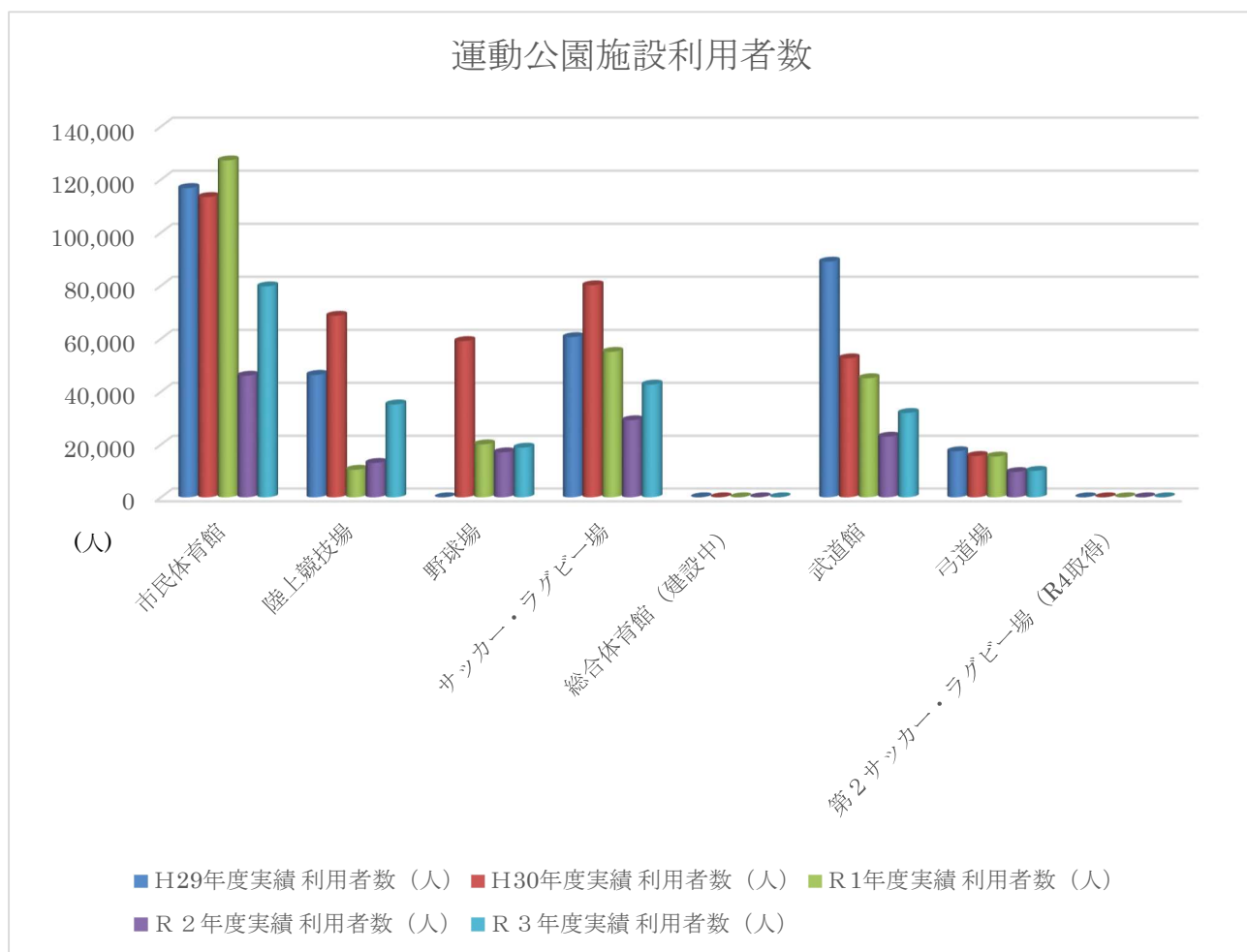


6 武道館

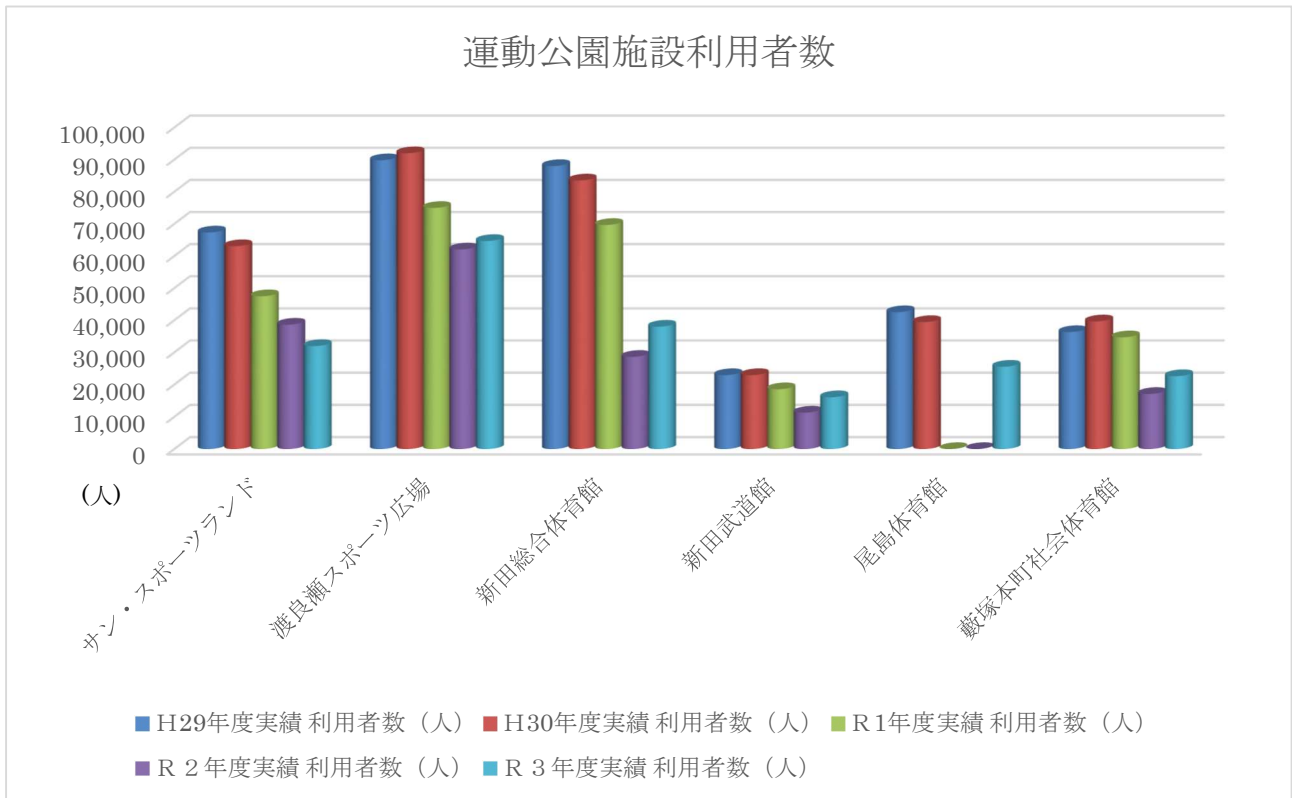


(2) 体育施設の利用状況

| | 施設名 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和 1 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|---|--------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 利用者数 (人) | 利用者数 (人) | 利用者数 (人) | 利用者数 (人) | 利用者数 (人) |
| 1 | 市民体育館 | 116,815 | 113,423 | 127,213 | 46,034 | 79,732 |
| 2 | 陸上競技場 | 46,371 | 68,635 | 10,437 | 13,028 | 35,213 |
| 3 | 野球場 | - | 59,098 | 20,083 | 17,050 | 18,825 |
| 4 | サッカー・ラグビー場 | 60,582 | 80,145 | 55,033 | 29,230 | 42,698 |
| 5 | 総合体育館※建設中 | - | - | - | - | - |
| 6 | 武道館 | 89,047 | 52,592 | 45,092 | 23,003 | 31,994 |
| 7 | 弓道場 | 17,453 | 15,671 | 15,446 | 9,571 | 10,041 |
| 8 | 第2サッカー・ラグビー場(R4取得) | - | - | - | - | - |



| | 施設名 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和 1 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|----|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 利用者数 (人) | 利用者数 (人) | 利用者数 (人) | 利用者数 (人) | 利用者数 (人) |
| 9 | すぱーく太田 | - | 5,318 | 5,789 | 4,841 | 5,594 |
| 10 | サン・スポーツランド | 67,339 | 63,067 | 47,482 | 38,619 | 31,972 |
| 11 | 渡良瀬スポーツ広場 | 89,810 | 92,006 | 74,976 | 62,054 | 64,680 |
| 12 | 新田総合体育館 | 88,005 | 83,538 | 69,676 | 28,617 | 38,011 |
| 13 | 新田武道館 | 22,941 | 22,951 | 18,564 | 11,306 | 16,080 |
| 14 | 尾島体育館 | 42,513 | 39,442 | - | - | 25,550 |
| 15 | 藪塚本町社会体育館 | 36,321 | 39,655 | 34,690 | 17,112 | 22,622 |



(3) 施設関連経費の推移

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和 1 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|----------|-----------|----------|---------|-----------|-----------|
| 工事請負費 | 1,587,021 | 189,632 | 698,610 | 1,483,408 | 1,539,155 |
| 修繕費 | 23,695 | 32,518 | 37,109 | 25,495 | 31,274 |
| 光熱水料費 | 50,566 | 56,016 | 46,913 | 38,968 | 41,171 |
| 委託費 | 94,592 | 109,659 | 114,334 | 101,199 | 110,895 |
| 施設関連経費合計 | 1,755,874 | 387,825 | 896,966 | 1,649,070 | 1,722,495 |

(千円)

(4) 体育施設の保有量

太田市が保有する体育施設（建築物）数は、15棟、延べ床面積は34,408㎡となっています。そのうち、一般的に老朽化の進行が顕著となる築後30年を経過した施設は、7棟、15,952㎡で、面積比では全体の46.4%を占めています。

また10年後には約半数が老朽化することから、長寿命化による対応の可能性を検討する必要があると考えます。

4 体育施設整備の基本的な方針等

(1) 施設の規模・配置計画等の方針

3.(1)「対象施設一覧及び配置状況」のとおり、太田市の体育施設は運動公園を核として市内にバランスよく配置されており、それぞれの施設が地域のスポーツ施策の中心となる位置にあることから、原則として現在の配置を維持していきます。

(2) 改修等の基本的な方針

公共建設物は、老朽化による物理的な耐用年数だけでなく、社会的、機能的な観点から改築や解体がなされることがあります。ところが、一般に適切な維持管理がなされ強度が確保されている場合には、長寿命化を図り使用することも可能であることから、本市の総合管理計画では、公共施設の建替え周期を70年と設定して将来コストを推計しています。

長寿命化のメリットとしては「建替えと比較して構造体（柱や梁）の工事が大幅に減少するため、工事費用の縮減や工期の短縮を行うことができる」、「長寿命化改修への転換により、限られた予算でより多くの施設の安全性を確保しつつ、機能の向上を図ることができる」、「建替えと比べて廃棄物排出量や二酸化炭素発生量が減少し、大幅に環境負荷が低減する」ことなどが挙げられています。

本市において、法定耐用年数（RC造50年、S造38年等（用途：事務所））を超えて使用することを大原則とした施設の長寿命化改修によるメリットは大きいと考えられることから、詳細診断の実施結果をもとに、長寿命化改修が可能な体育施設は長寿命化改修を行うこととします。

なお、屋内の体育施設は、すべて新耐震基準の建築物や耐震補強済みの建築物であり、耐用年数にまだ期間があることから、原則として大規模改修等により耐用年数を超えて使用することを目標とし、詳細診断の実施時期及び実際の長寿命化・建替え等の判断については、「5長寿命化の実施計画」で述べますが、財政状況や各種補助制度を総合的に勘案して設定するものとします。

(ア) 施設状況の確認

施設状況の的確な把握と改修等の優先順位を検討するため、5(1)(ア)に記す劣化状況評価を実施します。

(イ) 詳細診断

詳細診断については、専門業者を活用して施設ごとにコンクリートのコア抜き・中性化試験などを含む診断を実施し、長寿命化の可否やLCC（ライフサイクルコスト）を考慮

した効果的な長寿命化または建替えの検討を行います。なお詳細診断は、耐用年数を目安に適切な時期に実施し、内容は別途定めるものとします。

(ウ) 長寿命化または建替え工事

詳細診断の結果、長寿命化が可能な施設は長寿命化を含む工事を実施し、コンクリート強度や中性化など躯体強度に問題があると判明した建築物では建替え工事を実施します。

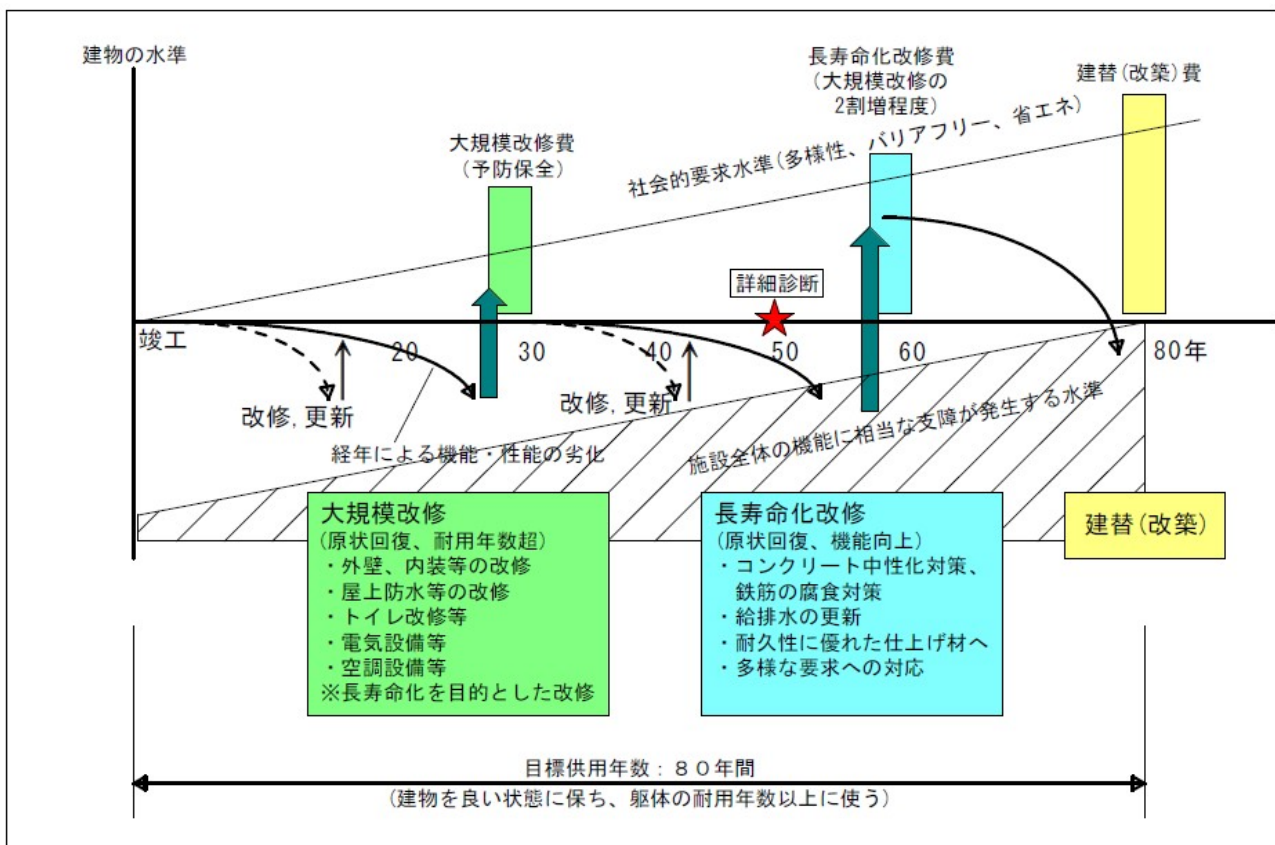
なお、いずれの場合も各種補助制度を可能な限り活用して市の財政負担の軽減を図るとともに、現在から将来における施設の使われ方、総合管理計画の考え方を考慮して効率的・効果的な工事を行います。

(エ) 長寿命の方針（供用期間の設定）

学校施設の長寿命化計画策定に係る手引では、「適正な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である」とされています。

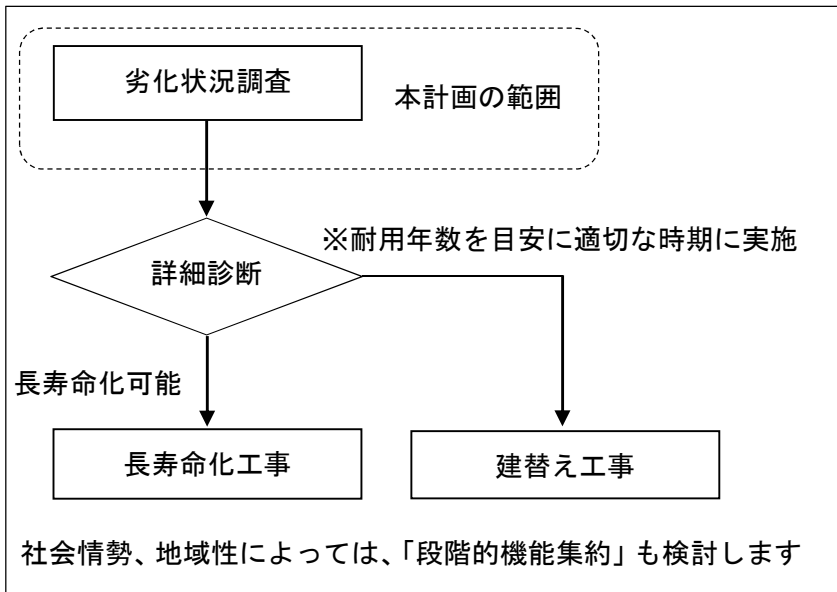
本計画は、このことを基準とし、鉄筋コンクリート造の建築物については、80年を目標供用期間として設定します。詳細診断の結果によって、長寿命化が可能とされる場合は長寿命化し、長寿命化が困難であると判断された建築物については、原則60年を目標供用期間とした対応を行います。

■長寿命化のイメージ



長寿命化のイメージ図（RC造の建築物）

■長寿命化・建替えの検討フロー



左図で示すフロー及び下記に記すとおり、当課で詳細診断を実施し、長寿命化の可否を判断していきます。

詳細診断以降については、太田市総合計画（実施計画）において決定することとします。

（3）基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

（ア）改修等の整備水準

本市の体育施設は新耐震基準及び耐震補強済みの建築物であり、また建設中の総合体育館は、万一の際は最大の避難所としての役割が期待されています。

市民体育館については耐震改修工事を行い、また、トイレ改修や照明設備の更新により省エネルギー化を図るなど、施設水準の維持・向上に努めてきました。

時代とともに施設に要求される機能は高まることから、大規模改修や建替え時には効果的に施設水準の向上を図っていきます。

（イ）維持管理の項目・手法等

建物の劣化は完成した時から始まっています。利用状況による経年変化から生じる損傷、汚れ、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。施設を安全で良好な状態で使用するために日常的な点検に加え定期的、専門的な点検を実施することが重要です。点検の結果から建物の劣化状況を把握し問題点や不具合の兆候を早めに発見することができ、それらを早期に改善することで利用者の安全が確保できます。また、同時に大きな補修になる前に対応することで、修繕費用の縮減につながります。

そこで本市では専門職員による日常点検に加え、別途実施する法定点検（建築基準法第12条に定める点検や消防用設備の点検等）や、指定管理者などによる点検を複層的に実施し、適正な施設の維持管理に努めていきます。

5 長寿命化の実施計画

(1) 施設改修の方向付けと実施計画

(ア) 施設状況の確認

施設状況の的確な把握と改修等の時期を検討するため、各施設の部位ごとに目視点検や経過年数を考慮しながら劣化状況の評価を行い、健全度を算出しました。評価の結果は建物情報一覧表（下記）のとおりです。

なお劣化状況評価の算出方法は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成29年（2017年）3月）に準拠します。（※表1「評価基準」参照）

建物情報一覧表

:築50年以上 :築30年以上

A :概ね良好

C :広範囲に劣化

B :部分的に劣化

D :早急に対応する必要がある

| 建物基本情報 | | | | | | | | 構造躯体の健全性 | | | | | 劣化状況評価 | | | | | | |
|--------|--------------|-----|----|----------|------|-----|-----|----------|----|----|--------|------------|--------|----|------|------|------|--------------|--------|
| No. | 施設名 | 構造 | 階数 | 延床面積 (㎡) | 建築年度 | | 築年数 | 耐震安全性 | | | 長寿命化判定 | | 屋根・屋上 | 外壁 | 内部仕上 | 電気設備 | 機械設備 | 健全度 (100点満点) | |
| | | | | | 西暦 | 和暦 | | 基準 | 診断 | 補強 | 調査年度 | 圧縮強度 (N/㎡) | | | | | | | 試算上の区分 |
| 1 | 市民体育館 | SRC | 2 | 6,005.40 | 1981 | S56 | 41 | 旧 | 済 | 済 | H18 | 24.7 | 長寿命 | B | C | B | B | B | 65 |
| 2 | 陸上競技場 | RC | 3 | 4,819.01 | 2020 | R2 | 2 | 新 | - | - | - | - | 長寿命 | A | A | A | A | A | 100 |
| 3 | 野球場 | RC | 1 | 5,453.75 | 2018 | H30 | 4 | 新 | - | - | - | - | 長寿命 | A | A | A | A | A | 100 |
| 4 | サッカー・ラグビー場 | S | 1 | 139.15 | 2016 | H28 | 6 | 新 | - | - | - | - | 長寿命 | A | A | A | A | A | 100 |
| 5 | 総合体育館（建設中） | RC | 3 | | 2023 | R5 | | 新 | - | - | - | - | 長寿命 | | | | | | |
| 6 | 武道館 | RC | 2 | 3,961.84 | 1986 | S61 | 36 | 新 | - | - | - | - | 長寿命 | B | B | B | B | B | 75 |
| 7 | 弓道場※1 | W | 1 | 541.53 | 1986 | S61 | 36 | 新 | - | - | - | - | 長寿命 | C | C | C | B | B | 49 |
| 8 | 第2サッカー・ラグビー場 | S | 2 | 913.60 | 1998 | H10 | 36 | 新 | - | - | - | - | 長寿命 | B | B | B | B | B | 75 |
| 9 | すぱーく太田 | S | 1 | 1,119.00 | 1999 | H11 | 23 | 新 | - | - | - | - | 長寿命 | B | B | B | B | B | 75 |
| 10 | サン・スポーツランド | W | 1 | 187.92 | 1990 | H2 | 32 | 新 | - | - | - | - | 長寿命 | B | B | B | C | B | 70 |
| 11 | 渡良瀬スポーツ広場 | RC | 2 | 1,865.38 | 1989 | H1 | 33 | 新 | - | - | - | - | 長寿命 | B | B | B | B | B | 75 |
| 12 | 新田総合体育館※2 | SRC | 2 | 4,445.51 | 1996 | H8 | 26 | 新 | - | - | - | - | 長寿命 | B | B | A | A | A | 91 |
| 13 | 新田武道館 | S | 1 | 998.16 | 1983 | S58 | 39 | 新 | - | - | - | - | 長寿命 | B | B | B | B | B | 75 |
| 14 | 尾島体育館 | S | 2 | 1,565.07 | 2020 | R3 | 2 | 新 | - | - | - | - | 長寿命 | A | A | A | A | A | 100 |
| 15 | 藪塚本町社会体育館 | RC | 2 | 2,392.64 | 1990 | H2 | 32 | 新 | - | - | - | - | 長寿命 | C | C | B | B | B | 62 |

※1 弓道場は太田市総合計画によりR6に建替え予定

※2 文化施設部分を除く

表1 評価基準

表1-1 劣化状況の評価基準

| 目視による評価（屋根・屋上、外壁） | | 経過年数による評価（内部仕上げ、電気設備、機械設備） | | | |
|-------------------|----|---|--------|----|-----------------------|
| 良好 | 評価 | 基準 | 良好 | 評価 | 基準 |
| 劣化 | A | 概ね良好 | 劣化 | A | 20年未満 |
| | B | 部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし） | | B | 20年～40年 |
| | C | 広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し） | | C | 40年以上 |
| | D | 早急に対応する必要がある（安全上、機能上問題あり、躯体の耐久性に影響を与えている、設備が故障し施設運営に支障を与えている、等） | | D | 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合 |

| 部位 | 状態 | 評価 |
|-------|--|-------------------|
| 内部仕上げ | 広範囲（25%以上の面積）または随所（5か所以上）に劣化現象がみられる場合 | 評価を1段階下げることを目安とする |
| 電気設備 | 単独設備の更新（改修）はしているものの、他の部分は40年以上経過している場合 | C評価 |
| 機械設備 | 給水配管は更新済みで、排水配管は40年以上経過している場合 | C評価 |
| | 給排水配管を一度も更新せず、40年以上経過している場合 | D評価 |

表1-2 健全度の算出方法

前項の部位ごとの評価を受け、健全度を100点満点で数値化します。

①部位の評価点

| 評価 | 評価点 |
|----|-----|
| A | 100 |
| B | 75 |
| C | 40 |
| D | 10 |

②部位のコスト配分

| 部位 | コスト配分 |
|---------|-------|
| 1 屋根・屋上 | 5.1 |
| 2 外壁 | 17.2 |
| 3 内部仕上げ | 22.4 |
| 4 電気設備 | 8 |
| 5 機械設備 | 7.3 |
| 計 | 60 |

③健全度

$$\text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計で割っています。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

「建物情報一覧表／劣化状況評価」記入例における健全度計算例

| 部位 | 評価 | 評価点 | 配分 | | |
|---------|----|-----|------|-----|-------|
| 1 屋根・屋上 | B | 75 | 5.1 | × | 382 |
| 2 外壁 | B | 75 | 17.2 | × | 1290 |
| 3 内部仕上げ | C | 40 | 22.4 | × | 896 |
| 4 電気設備 | C | 40 | 8.0 | × | 320 |
| 5 機械設備 | C | 40 | 7.3 | × | 292 |
| | | | | 計 | 3,181 |
| | | | | | ÷ 60 |
| | | | | 健全度 | 53 |

(イ) 優先順位の考え方

施設の改修を実施する優先順位は、築年数、構造等を勘案しながら、劣化状況評価を参考に決定します。

なお、順位に関わらず、健全度 40 点未満なら優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましく、また C 及び D 評価の部位は、早期の改修等が必要であるとされています。

(ウ) 長寿命化等の実施計画

個別の施設毎に、適用可能な手法を検討し、今後の施設の整備に関する実施計画を作成しました。詳細は次のとおりです。

| No. | 施設名 | 建築年 | ～2032 中期 | ～2042 長期 | ～2062 超長期 |
|-----|--------------|------|-------------|-------------|--------------|
| 1 | 市民体育館 | 1981 | 大規模改修 | 詳細診断 | 長寿命化改修 |
| 2 | 陸上競技場 | 2020 | 修繕 | 改修 | 大規模改修 |
| 3 | 野球場 | 2018 | 修繕 | 改修 | 大規模改修 |
| 4 | サッカー・ラグビー場 | 2016 | 修繕 | 改修 | 大規模改修 |
| 5 | 総合体育館（建設中） | 2023 | 修繕 | 改修 | 大規模改修 |
| 6 | 武道館 | 1986 | 大規模改修 | 詳細診断 | 長寿命化改修 |
| 7 | 弓道場（建替え予定） | 2024 | 修繕 | 改修 | 大規模改修 |
| 8 | 第2サッカー・ラグビー場 | 1998 | 大規模改修 | 詳細診断 | 長寿命化改修 |
| 9 | すぱーく太田 | 1999 | 大規模改修 | 詳細診断 | 長寿命化改修 |
| 10 | サン・スポーツランド | 1990 | 大規模改修 | 詳細診断 | 長寿命化改修 |
| 11 | 渡良瀬スポーツ広場 | 1989 | 大規模改修 | 詳細診断 | 長寿命化改修 |
| 12 | 新田総合体育館 | 1996 | 大規模改修 | 詳細診断 | 長寿命化改修 |
| 13 | 新田武道館 | 1983 | 大規模改修 | 詳細診断 | 長寿命化改修 |
| 14 | 尾島体育館 | 2020 | 修繕 | 改修 | 大規模改修 |
| 15 | 藪塚本町社会体育館 | 1990 | 大規模改修 | 詳細診断 | 長寿命化改修 |

具体的な改修内容、実施の優先順位や事業（工事）年度については、劣化状況などから総合的に判断し、別途実施する詳細診断をふまえ、合理的な工事範囲を検討しながら、太田市公共施設等総合管理計画や次期総合計画（実施計画）において決定します。

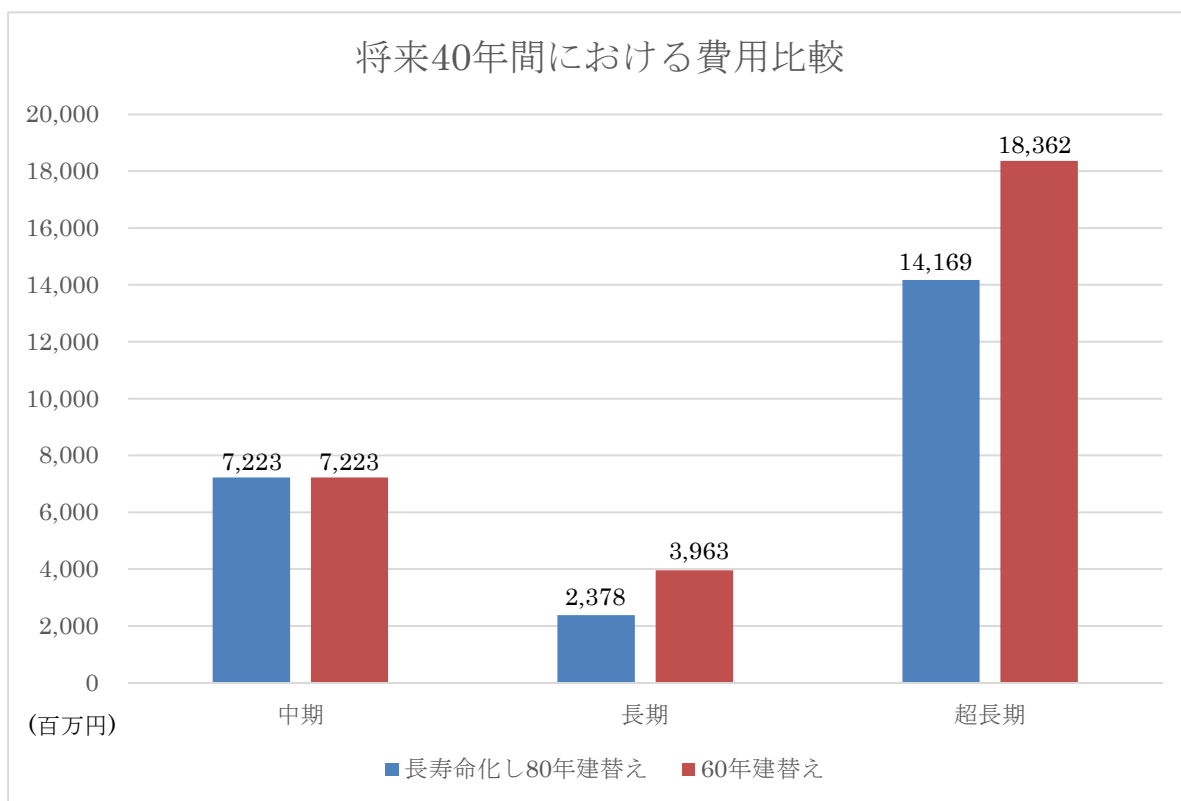
（２）長寿命化等のコストの見通し、長寿命化の効果

４（２）（エ）で設定したように築年数 60 年で建替え（改築）を行う場合と、大規模改修を実施した上で詳細診断を実施し、供用年数を 80 年に延ばす長寿命化を実施した場合の建替え工事費を含め費用比較を行います。60 年建替えの場合は建設後、30 年目に大規模改修を行い、60 年目で建替えすることと設定しました。試算上、長寿命化を実施する場合は 30 年目に大規模改修、60 年目に長寿命化改修を行い、80 年目で建替えすることと設定しました。

将来 40 年間に於いて、かかる費用の累積額を比較しました。建替え時期を先延ばしすることにより直近 40 年間に於ける総費用は約 57 億円削減することが可能となることが明らかとなっています。

また築後 30 年前後の施設が多いことから、これらが大規模改修の時期を迎えており、中期の方が長期よりも費用が大きくなっています。

なお、詳細診断にかかる経費は計上していません。



※建替え及び改修の単価は以下の通りに設定しました。

建替え費用 = 40 万円/㎡ × 1.4 (諸費用) × 1.1 (消費税)

大規模改修費用 = 20 万円/㎡ × 1.5 (諸費用) × 1.1 (消費税)

長寿命化改修費用 = 24 万円/㎡ × 1.5 (諸費用) × 1.1 (消費税)

(長寿命化改修は通常の改修に加え、老朽化対応、中性化対策工事(外壁・天井裏躯体の保護塗装)、給排水管の更生などを想定し、通常の大規模改修の2割増しを設定)

6 長寿命化計画の継続的運用方針

建物の長寿命化というのは、場当たりの修繕ではなく、計画的・予防保全的な維持管理に転換するということです。日々劣化・老朽化していく建物を、定期的な中規模修繕、大規模改修を実施することにより、突発的な事故、大規模な不具合故障等の可能性を低下させることができ、その結果施設の利用環境が向上して、市民の安心安全な利用につながることを期待できます。

また、定期的な修繕・改修の際に、その時点での社会要請等に応じた施設として整備の検討をすることで、時勢にあった体育施設として活用することが可能となります。

更に、建替えではなく、長寿命化するという選択をすることにより廃棄物を減少させることができ、環境面でも貢献することができます。

今後、財政状況はより一層厳しくなり、さらには少子高齢社会への移行と、行政運営にはより厳しい選択が迫られることが予想されます。

長寿命化の過程であっても改修か建替えかという選択は常に残しておかなければなりません。その際には当課だけではなく、オール太田市として、施設の複合化という観点からも検討し、太田市全体の保有施設を減少させていくことも重要なことであると考えます。

本市では少ないコストで最大の効果をあげるために平成11年3月に全国の自治体で初めてISO9001(品質)の認証取得に成功しました。その後、ISO14001(環境)、ISO27001(情報セキュリティ)の認証取得を経験し、品質、環境、情報セキュリティの側面から継続的な改善を行う「太田市マネジメントシステム」として市民満足度の向上を図っています。運用にあたっては「プロセスアプローチ」を採用し個々の業務プロセス(PDCAサイクル)の有効性の監視を行い、その相互関係を把握して継続的な改善につながる活動を行っています。

太田市体育施設の個別施設計画は先に策定された太田市公共施設等総合管理計画の下策定されたものであり、太田市マネジメントシステムの中で運用管理、継続的な改善活動を行います。

また、施設に関する情報や評価結果はホームページ等を通じて市民に公表してまいります。